

食安輸発1120第2号
平成26年11月20日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について
(イタリア産及びフランス産ナチュラルチーズの腸管出血性大腸菌O26並びにフランス産ソフト及びセミソフトタイプのナチュラルチーズの腸管出血性大腸菌O26及びO103)

標記については、平成26年3月28日付け食安輸発0328第4号（最終改正：平成26年11月6日付け食安輸発1106第1号）にて通知したところです。

今般、腸管出血性大腸菌の検査法の改正がなされたことから、上記通知の別表1を下記のとおり改めるので、御了知の上、関係業者への周知方よろしくをお願いします。

なお、登録検査機関による検査命令の受託体制が整うまでの間は、輸入者に対し自主検査を指導することとし、自主検査での対応が困難な場合には、行政検査にて対応することとするのでよろしくをお願いします。また、検査命令を開始する日については、別途連絡することとします。

記

1. イタリアの項中、

製品検査の対象食品等	条件	検査の項目	試験品採取の方法	検査の方法	検査を受けることを命ずる具体的理由
ナチュラルチーズ	別途指示する製造者で製造されたものに限る。	腸管出血性大腸菌O26	別表2の4によること。	平成24年12月17日付け食安監発1217第3号別添「食品からの腸管出血性大腸菌O26、O111及びO157の検査法」によること。	腸管出血性大腸菌O26で汚染されているおそれがあるため。

を

製品検査の対象食品等	条件	検査の項目	試験品採取の方法	検査の方法	検査を受けることを命ずる具体的理由
ナチュラルチーズ	別途指示する製造者で製造されたものに限る。	腸管出血性大腸菌 O26	別表 2 の 4 によること。	平成26年11月20日付け食安監発1120第3号別添「食品からの腸管出血性大腸菌 O26、O103、O111、O121、O145及びO157の検査法」によること。	腸管出血性大腸菌 O26 で汚染されているおそれがあるため。

に改める。

2. フランスの項中、

製品検査の対象食品等	条件	検査の項目	試験品採取の方法	検査の方法	検査を受けることを命ずる具体的理由
ソフト及びセミソフトタイプのナチュラルチーズ	別途指示する製造者で製造されたものに限る。	腸管出血性大腸菌 O103	別表 2 の 4 によること。	平成24年12月18日付け食安輸発1218第4号「腸管出血性大腸菌 O103の検査法について」によること。	腸管出血性大腸菌 O103 で汚染されているおそれがあるため。
	別途指示する製造者で製造されたものに限る。 (平成25年3月14日付け食安輸発0314第2号に示すものを除く。)	腸管出血性大腸菌 O26	別表 2 の 4 によること。	平成24年12月17日付け食安監発1217第3号別添「食品からの腸管出血性大腸菌 O26、O111及びO157の検査法」によること。	腸管出血性大腸菌 O26 で汚染されているおそれがあるため。
ナチュラルチーズ	別途指示する製造者で製造されたものに限る。	腸管出血性大腸菌 O26	別表 2 の 4 によること。	平成24年12月17日付け食安監発1217第3号別添「食品からの腸管出血性大腸菌 O26、O111及びO157の検査法」によること。	腸管出血性大腸菌 O26 で汚染されているおそれがあるため。

を

製品検査の対象食品等	条件	検査の項目	試験品採取の方法	検査の方法	検査を受けることを命ずる具体的理由
ソフト及びセミソフトタイプのナチュラルチーズ	別途指示する製造者で製造されたものに限る。	腸管出血性大腸菌 O103	別表2の4によること。	<u>平成26年11月20日付け食安監発1120第3号別添「食品からの腸管出血性大腸菌O26、O103、O111、O121、O145及びO157の検査法」によること。</u>	腸管出血性大腸菌O103で汚染されているおそれがあるため。
	別途指示する製造者で製造されたものに限る。 (平成25年3月14日付け食安輸発0314第2号に示すものを除く。)	腸管出血性大腸菌 O26	別表2の4によること。	<u>平成26年11月20日付け食安監発1120第3号別添「食品からの腸管出血性大腸菌O26、O103、O111、O121、O145及びO157の検査法」によること。</u>	腸管出血性大腸菌O26で汚染されているおそれがあるため。
ナチュラルチーズ	別途指示する製造者で製造されたものに限る。	腸管出血性大腸菌 O26	別表2の4によること。	<u>平成26年11月20日付け食安監発1120第3号別添「食品からの腸管出血性大腸菌O26、O103、O111、O121、O145及びO157の検査法」によること。</u>	腸管出血性大腸菌O26で汚染されているおそれがあるため。

に改める。